

# 日本社会変わったか

国会事故調の元委員長、黒川清氏

## 対岸の原発 —迫る再稼働

東京電力福島第一原発事

2011年12月に衆参両

▶ 下 ◀

故は、5年が過ぎて徐々に風化していないか。東電や国、国会、また国民は、事故の反省を全て消し去ろうとしているように見える。

このままでは「同じ過ち」

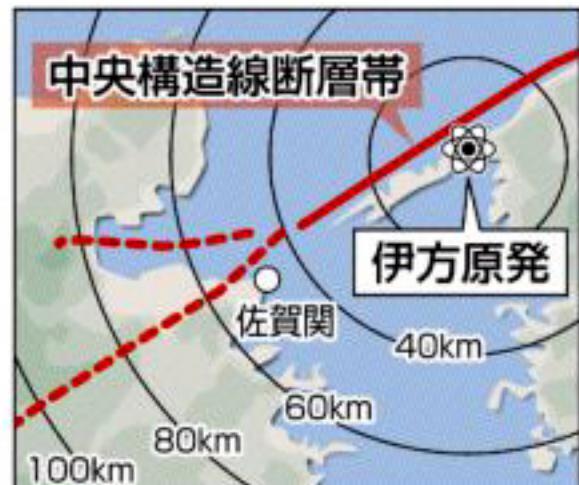
を繰り返しかねない。

福島事故を検証する「国会事故調査委員会」で委員長を務めた黒川清氏（元日本学術會議長）は、今春出版した著書「規制の虜」（講談社）で、そんな思いを明かした。

規制の虜とは、規制する側が規制される側に取り込まれ、「骨抜き」になることを指す。国会事故調が12年7月に衆参両院議長へ提出した報告書は、旧原子力安全・保安院など規制当局が、東電をはじめとした電力事業者の「虜」となり、

監視・監督機能が崩壊して立てるチャンスは何度もあつた。事故は自然災害ではなく、明らかに人災」と結論づけた。

「規制当局に対する国会の監視」「政府の危機管理体制の見直し」「電気事業者の監視」…。報告書には日本は福島事故からどんな教訓を得ただろう。国民



の「エリート」の姿が世界にさらされた。

「福島事故の根源的な原因と同じ構造は日本社会のあちこちにある」

黒川氏は、省庁や会社に入れば年功序列、終身雇用で同じ人たちがずっと同じ組織にて、日本人はそれを「当たり前」と思い込んでいると指摘。そんな組織で

いること指摘。同じ人たちは異論があつても言い出しがある。「グループシンク（集団浅慮）」に陥りやすい状況がある。福島の事故は、日本社会全体が抱える問題の「氷山の一角」とみる。

## 責務果たさぬ「エリート」

くろかわ・きよし

1936年、東京生まれ。東京大学医

学部卒業。69年に渡米、カリフオルニア大ロサンゼルス校の内蔵教授を務めた。帰国後、東大内蔵教授、東海大医学部長、日本学術會議長などを歴任。現在は政策研究大学院大学客員教授、東大名誉教授。豊の國かほす特命大使。

黒川清

「七つの提言」も盛り込んだ。だが、国会では提言の実現に向けた実施計画策定の本格論議は進んでおらず、事実上、報告書を「受け取つただけ」の状態だ。

黒川氏は、こう語る。「アメリカンタビリティーは日本で説明責任と訳されているが、そうではない。それが社会や組織の中での与えられた肩書に対する責務をきちんと果たすことだ」



国会事故調元委員長の黒川清氏の著書「規制の虜」

メモ

原発事故を巡っては国会、政府、民間、東電に、それぞれ事故調査委員会が設置された。国会事故調は唯一、法律に基づいて発足。地震や放射線医学など各分野の専門家や被災地住民代表ら計10人が委員を務めた。

国会事故調の作業は「日本をCTスキャンするよう考人質疑では、原子力に關わってきた官僚や東電幹部らが「想定外」「記憶にな

い」などとあいまいな発言を繰り返した。いざというときには責任逃れをする日本

史が担当しました

人が社会や組織の中での与えられた肩書に対する責務をきちんと果たすことだ」福島事故の責任もあいまいにしたまま、大分に最も近い四国電力伊方原発3号機が11日にも再稼働する。（この連載は大分合同・愛媛伊方特別支局の藤内教